

## 各位

## 消費税率引き上げに伴う一般路線バスの上限運賃改定につきまして

網走バス株式会社では国土交通大臣に一般路線バス運賃の消費税率引き上げに伴う運賃改定申請を行い、令和元年9月5日付けで認可されました。

消費税につきましては原則として全ての消費者にご負担いただくものであり、その趣旨から今回の運賃改定を実施させていただきます。ご利用のお客様にはご負担をお掛けいたしますが何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1、実施日 令和元年10月1日（火）より

2、改定後の実施運賃

## (1) 普通運賃

初乗り運賃：140円	⇒	改定後：150円
現行140円～170円	⇒	改定後 + 10円
現行190円～310円	⇒	変更ありません
現行320円～520円	⇒	改定後 + 10円
現行530円	⇒	改定後 + 20円
現行540円～740円	⇒	改定後 + 10円
現行750円以上	⇒	改定後 + 10～20円
現行1,180円以上	⇒	改定後 + 20円

(例) 女満別空港～網走駅（網走バスターミナル）

910円 ⇒ 920円

## (2) 定期券運賃

現行の定期券運賃に110/108を乗じ10円単位に四捨五入し算出

## (例)

・通勤1ヶ月定期券

つくしヶ丘団地～東3丁目	11,090円 ⇒	11,300円
大曲2丁目～駒場5丁目	14,540円 ⇒	14,810円

・通学1ヶ月定期券

つくしヶ丘団地～向陽団地中央	13,610円 ⇒	13,860円
羽衣公園～南高前	9,400円 ⇒	9,570円

※10月1日以降ご利用の定期券を9月30日までに購入した場合の定期券運賃額は現行どおりになります。